

随 意 契 約 詳 細 情 報

工事の名称	宮崎大学(清武)基礎臨床研究棟系統高圧ケーブル改修工事
工事概要	本工事は、平成25年に敷設された医学部建物全域へ電力供給する常用回線の高圧ケーブルを更新する工事である。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び住所	事務局
	理事
	坂本 秀敬
	宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
契約年月日	令和7年5月26日
契約業者名	株式会社九電工 宮崎支店 宮崎営業所
契約業者の住所	宮崎県宮崎市江平東町4-1
契約金額	12, 168, 200 円(税込み)
予定価格	12, 386, 000 円(税込み)
随意契約による こととした理由	本工事は、平成25年に敷設された医学部建物全域へ電力供給する常用回線の高圧ケーブルを更新する工事である。 対象の高圧ケーブルは、令和7年4月26日実施した自家用電気工作物の点検において絶縁不良と診断された為、予備回線へ切替えて運用しており、基礎臨床研究棟、ヘリポート格納庫、講義実習棟、福利施設、総合教育研究棟、フロンティア科学研究センター等、教育・研究・医療活動において重要な施設等へ電源供給しており、安定的で信頼性の高い電力供給が求められる。 現在運用中の高圧ケーブルは、今回絶縁不良が生じたケーブルと同じ製造者で同時期に敷設されたものであり、「製造者より製造後10年以内に絶縁抵抗低下による原因不明の停電事故の事象が発生しているとの注意喚起があったもの」であり、令和6年11月の点検では、まったく異常がなかったものの、短いスパン(約5か月)で急激に絶縁不良になったものである。停電事故が生じた場合、ケーブルの納品に7～8カ月程度要することから、電力供給が長期間出来なくなり、医学教育、及び継続的な生命医科学研究等への甚大な被害の発生が予見される。 また、当該施設は附属病院における臨床研究をおこなっている施設であり病院運営とも密接な関係があることから、どのような状況においても機能不全に陥らないような体制が求められ、早急に健全な状態に復旧させる必要がある。 以上のことから、本工事は緊急性を要し、早期復旧が求められるため、本学における同種工事の施工実績を有し、経験豊富な施工業者から見積を徴収したところ、見積価格が安価で且つ、ケーブルの納品が早期に見込めて、高度な技術により切替時も最低限の停電エリアで作業可能な(株)九電工と随意契約を締結し早急に更新させることが必要と思慮される。 以上により、国立大学法人 宮崎大学 会計規則第36条第3項「契約の性質又は、目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当するため、(株)九電工と適正価格で随意契約を締結するものである。
工事場所	宮崎県宮崎市清武町木原5200番地(宮崎大学清武1団地構内)
工事種別	電気
工期(自)	令和7年 5月27日
工期(至)	令和8年 1月20日
備考	